

社会福祉法人むつ市社会福祉協議会

平成29年度事業計画書

【基本方針】

今日の地域社会では、少子高齢化の進行に伴う家庭環境や地域の結びつきの変化、さらには経済情勢の厳しさなどが相まって、社会的孤立、経済困窮、虐待などの諸問題を抱え、住民の福祉ニーズはますます増大しております。

このため、公的年金のほか医療費や、生活保護費、介護給付費等といった社会保障制度に関連する費用は年々増加の一途をたどる中で、政府では持続可能な諸制度への筋道として、各自治体における地域包括ケアシステムの構築に向けた施策を進めています。

この制度の実施にあたっては、高齢者が要介護状態となっても、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域における様々な主体が連携して福祉活動や事業に取り組む仕組みづくりを目指すこととされており、行政のみならず、社会福祉協議会においても地域福祉推進の中核的な存在として、その役割を発揮することが期待されています。

こうした状況を踏まえ、本会では、地域における高齢者等の交流の場と福祉活動の担い手づくりを目的としたサロン活動や、ほのぼの交流会をはじめとした各種交流会の開催などの自主事業の充実はもとより、本年度の新規事業となる「むつ市敬老会」の開催、「地域介護予防活動支援事業」等の受託事業にも積極的に取り組み、市民が抱える生活課題の解決に向けて、関係機関等との協働による取り組みを進めてまいります。

また、今般の社会福祉法人制度改革において求められている法人の組織体制再構築のための経営ガバナンス及び財務規律の強化、事業運営の透明性の確保、地域における公益的な取り組みの実施等、法人運営体制をより整備することに努めるとともに、本会諸活動の積極的な広報啓発を行い、市民から信頼され、期待に応えられる経営体となるよう努力してまいります。

【活動計画】

1 法人運営基盤の強化

- (1) 会員加入の促進と会費の増収
むつ地区普通（世帯）会費の増額について町内会に対する積極的な働きかけを行うとともに、賛助会員の加入を促進し、更なる財源基盤の充実を図る。
- (2) 社協だよりの発行・ホームページの運営
毎戸配布で広報紙を発行するほか、ホームページにより随時必要な情報提供に努める。
- (3) 第57回むつ市社会福祉大会の開催
様々な福祉活動に携わってこられた方々の功績を讃えるとともに、福祉の担い手に対する支援と市民への啓発を通じ、地域福祉の推進を図る目的で開催する。
- (4) 社会福祉法人制度改革に対応した法人組織の強化

2 地域福祉事業の充実 ※（ ）内は財源区分

- (1) ほのぼの交流会の開催（自主）
- (2) ほのぼの交流協力員事業（自主）
- (3) ほのぼの料理教室の開催（自主）
夏休み、冬休みを利用し、児童と高齢者との交流を目的に開催する。
- (4) ふれあい交流会の開催（自主）
- (5) 紅葉を楽しむ会の開催（県社協）
- (6) 第37回ほほえみのつどいの開催（県社協）
- (7) 第48回むつ市福祉作文コンクールの開催（共募）
- (8) ふれあいクリスマス会の開催（NHK歳末・ボラ市民）
- (9) ふれあい福祉展・ふれあい福祉バザールの開催（共募）
市民への福祉に対する理解と協力を求めるため、福祉施設や福祉団体等の手作り作品の展示及び即売を行う。
- (10) 巡回入浴事業（むつ市）
- (11) 地域福祉懇談会の開催（自主）
地域における福祉ニーズの把握と地域住民に対する社会福祉協議会への理解を深めるために開催する。
- (12) 高齢者ふれあい事業（共募）
- (13) ふれあい広場事業（共募）
- (14) ふれあい昼食会の開催（共募）
- (15) いきいき交流会開催事業（共募）
脇野沢地区で、65歳以上の介護保険サービスを利用していない方を対象に月2回実施する。
- (16) ふれあいバスの旅開催事業（共募）
- (17) 世代間ふれあい交流会開催事業（共募）
- (18) 茶話やかサロン開催事業（むつ市）
- (19) 元気家族リフレッシュサロン開催事業（共募）
- (20) 日常生活自立支援事業（県社協）
日常生活自立支援事業の啓発と支援員の資質向上に努める。
- (21) 各種貸付事業の有効利用

- ア 生活福祉資金貸付事業（県社協）
- イ 助け合い資金貸付事業（自主）
- ウ 高額療養費貸付事業（自主）
- (22) むつ市敬老会開催事業（むつ市）
77歳以上の高齢者を対象に、むつ市敬老会の開催等を行う。
- (23) 地域介護予防活動支援事業（むつ市）
高齢者を対象に介護予防を目的とした活動を定期的に行っている団体に支援を行う。
- (24) むつ市福祉安心電話サービス事業（むつ市）
ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象に、その方々の安否確認や孤独感の解消を図るための活動を行う。
- (25) むつ市外出支援サービス事業（むつ市）
高齢者及び身体障がい者など下肢が不自由で一般の交通機関を利用することが困難な方を福祉輸送車両により送迎する。
- (26) 福祉ニーズの発掘と新規事業の開発
市民の様々な生活課題や福祉ニーズを把握し、これらを解決していくための仕組み（事業）を企画・検討する。
- (27) 助成事業（共募・NHK歳末・ボラ市民）
市内の各福祉団体等の活動を支援する。

3. ボランティア活動の振興

- (1) むつ市ボランティア・市民活動センターの充実
むつ市ボランティア・市民活動センターの機能を充実させ、市民の福祉意識の高揚とボランティア活動の振興を図る。
 - ア ボランティアの相談、登録、斡旋、連絡調整
 - イ ボランティア研修会、ボランティア講座の開催
 - ウ ボランティア活動保険加入促進と助成
 - エ 除雪ボランティア募集と派遣
 - オ 無縁仏供養会
 - カ 災害見舞金の支給
 - キ 車椅子無料貸出
 - ク 寄託物品の払出
 - ケ 不要入れ歯回収ボックスの設置と維持管理
- (2) 災害時被災者支援ネットワークの構築
関係機関との災害時におけるボランティア活動に関する協力体制の確立
- (3) 児童・生徒等の福祉意識の高揚とボランティア活動への積極的な参加促進
 - ア 夏休み、冬休みのボランティア体験学習の実施
 - イ 福祉体験学習への協力
 - ウ ボランティア活動推進校事業

4. 相談事業の推進

- (1) 心配ごと相談所の効率的かつ効果的な運営に努め、悩みや心配ごとを抱える人々が気軽に相談できるようにする。また、多岐にわたる相談内容に対処するため相談員の研修を行い誠意をもって問題解決に当たる。

- (2) 結婚相談所は、結婚に関する相談に広く応ずるとともに、結婚希望者によるお見合いパーティを開催するなど「出会いの機会」に寄与することにより市民福祉の増進に努める。
- (3) 生活困窮者自立相談支援事業

5. 福祉サービス利用援助事業の充実

- (1) 苦情解決第三者委員の設置
むつ市社会福祉協議会が提供する各種福祉サービスについて、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するために、福祉サービス苦情解決第三者委員を設置する。
- (2) 成年後見監督業務

6. 共同募金運動への協力

共同募金運動に協力し、これらの助成金を原資とした共同募金助成事業、NHK歳末たすけあい寄付金助成事業の実施により地域住民に還元する。

- (1) 共同募金助成金事業
心配ごと相談所事業、社協だより発行事業、福祉作文コンクール事業、母子寡婦福祉会助成事業、身体障害者福祉協会助成事業、ふれあい福祉展事業、高齢者ふれあい事業、ふれあい広場活動事業、手をつなぐ親の会助成事業、精神障害者家族会「ひばの会」助成事業、町内会活動助成事業、赤十字奉仕団助成事業、ふれあい昼食会開催事業、いきいき交流会開催事業、ふれあいバスの旅開催事業、元気家族リフレッシュサロン開催事業
- (2) NHK歳末たすけあい義援金助成事業
ふれあいクリスマス会開催事業、障がい者施設クリスマス会兼忘年会開催事業、福祉団体クリスマス会開催事業

7. 介護事業の充実

むつ市ホームヘルパーステーションの円滑な運営

- (1) 訪問介護事業・居宅介護支援事業等
介護保険制度における指定訪問介護サービス事業者及び指定居宅介護支援等事業者として、「むつ市ホームヘルパーステーション」の円滑な運営を図り地域福祉サービス部門と相まって総合的な福祉サービスの提供に努めるとともに、利用者の拡充を図り安定的な事業運営を行う。
- (2) 介護事業職員の資質向上
県内で開催される各研修会へ参加させ、介護職員としての資質向上に努める。
- (3) 事業の積極的なPR
「広報むつ」に広告を掲載するほか、各種イベント等へ相談窓口を設ける等積極的な広報事業を展開する。

8. 保育事業の経営

近川保育園を経営し、仕事と育児の両立をしている人々の子育てを支援し、安心して子育てができる環境の整備と社会連帯による子どもの健全育成の推進に努める。

- (1) 保育目標
心身ともに たくましく よく遊ぶ子ども
- (2) 世代間交流事業
老人クラブ「近川青葉会」や福祉施設「釜臥荘」、「桜木園」との交流を通して相手への思いやりの気持ちを育てる。
- (3) 異年齢児交流事業
むつ養護学校や奥内小学校・近川中学校との交流を通して、思いやり・約束を守る心を育てる。
- (4) 経営基盤の強化
積極的なPRにより入所園児の増を図り、安定した保育園の経営を目指す。